

平成 21 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高 萩 光 紀  
コ ー ド 番 号 5 0 1 6 東証一部・大証一部・名証一部  
問 合 せ 先 取締役 総務グループ 総務担当 加賀美 和夫  
電 話 03-5573-5129

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、定款の一部変更について、平成 22 年 1 月 27 日開催予定の当社臨時株主総会に下記のとおり提案することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、定時株主総会の招集、開催等に関する事務手続きを円滑に実施するため、会社法第 124 条第 3 項の規定に基づき、定款第 11 条に定時株主総会に係る基準日を定めておりますが、このたび当社は、平成 22 年 1 月 27 日開催予定の臨時株主総会において「第 1 号議案 株式移転による完全親会社設立の件」を付議することを予定しております。

上記第 1 号議案が承認され、平成 22 年 4 月 1 日（予定）をもって本株式移転を実施いたしますと、当社の株主は株式移転設立完全親会社である「J Xホールディングス株式会社」のみとなりますので、定時株主総会に係る基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。

そのため、定時株主総会に係る基準日制度は廃止することとし、現行定款第 11 条（定時株主総会の基準日）を削除するとともに、現行定款第 12 条以下の各条項を 1 条ずつ繰り上げるものであります（以下「本定款変更」といいます。）。

なお、かかる第 11 条を削除する本定款変更は、上記第 1 号議案が承認可決されること、平成 22 年 3 月 31 日の前日までに上記第 1 号議案においてご承認いただく株式移転計画の効力が失われていないことおよび本株式移転が中止されていないことを条件として、平成 22 年 3 月 31 日にその効力を生じるものといたします。

## 2. 本定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<u>(定時株主総会の基準日)</u> 第11条 当会社の定時株主総会の議決権の 基準日は、毎年3月31日とする。	(削除)
第12条～第40条 (条文省略)	第11条～第39条 (現行どおり)

(ご参考)

平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当社定款第39条（本定款変更後の第38条）（剰余金の配当の基準日）に従い、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者の皆様に対して、平成22年5月に開催予定の当社取締役会の決議に基づき、当社からお支払いする予定です。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成22年1月27日（水）（予定）
定款変更の効力発生日	平成22年3月31日（水）（予定）

以上

#### 米国証券取引委員会（SEC）への文書提出

新日本石油株式会社（以下「新日本石油」）および新日鉱ホールディングス株式会社（以下「新日鉱HD」）は、共同株式移転案（以下「本件共同株式移転」）に関連してForm F-4 登録届出書（以下「Form F-4」）を米国証券取引委員会（以下「SEC」）へ届け出る可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、その内容として、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることになります。目論見書およびその他Form F-4 に含まれる文書は随時修正される可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、提出されるForm F-4および目論見書には、新日本石油に関する情報、新日鉱HDに関する情報、共同株式移転ならびにその他の関連情報（取引の条件を含む）などの重要情報が含まれることになります。新日本石油および新日鉱HDの米国株主におかれましては、各社の株主総会において共同株式移転について議決権を行使される前に、本件共同株式移転に関連してSEC に提出される可能性のあるForm F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4 が提出された場合、目論見書およびその他本件共同株式移転に関連してSEC に提出される全ての文書は、提出後にSEC のホームページ（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）にて無料で公開されます。更に、株主の皆様には、本件共同株式移転に関連してSEC に提出される目論見書およびその他全ての書類を無料にて配布させていただきます。配布をご希望の方は、ファックスにて新日本石油（+81-3-3502-9860）または新日鉱HD（+81-3-5573-5139）までお申し込み下さい。

#### 将来見通しに関する注意事項

本通知には、将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来見通しに関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、または特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。多くの要因によって、本文書に述べられている「将来に関する記述」と大きく異なる実際の結果が、将来発生する可能性があります。かかる要因としては、(1)マクロ経済の状況またはエネルギー・資源・素材業界における会社の競争環境などの業界の一般的な状況、(2) 規制、訴訟に関する事項およびリスク、(3) 法制上の変化、(4) 税法その他の法律の改正、一般的経済状況の変化が及ぼす影響、(5) 取引を完了させるための条件が満たされないリスク、(6) 取引のために必要とされる規制当局の承認が取得できないリスク、または、承認が得られても予測せぬ条件が付帯するリスク、(7) 取引の遂行に関連するその他のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。